

許可番号 02620000924

# 産業廃棄物処分業許可証

殿

住所 京都府綾部市大島町柳3番地

氏名 大山産業株式会社  
代表取締役 大山 青龍

複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大山産業株式会社  
京都府丹後保健所 重見 博子  
丹後保健所 所長印

京都府丹後保健所 所長 重見 博子

許可の年月日 令和 2 年 8 月 4 日

許可の有効年月日 令和 7 年 7 月 30 日

### 1. 事業の範囲

<中間処理業（破碎）>

- ① 廃プラスチック類（建設系のものに限る。）
- ② 紙くず
- ③ 木くず
- ④ 繊維くず
- ⑤ 金属くず
- ⑥ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

以上6種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

### 2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとの種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）

施設の種類	破碎施設
施設場所	京都府京丹後市峰山町安小字下河原276番地ほか7筆
設置年月日	平成12年6月15日
処理能力	3. 73 t/日（8時間）（廃プラスチック類） 7. 4 t/日（8時間）（木くず）
許可年月日	平成13年2月1日（平成12年11月29日付け政令第493号におけるみなし許可施設）
許可番号	

### 3. 許可の条件 なし

- ### 4. 許可の更新又は変更の状況
- 平成12年7月31日：当初許可
  - 平成17年10月3日：更新許可
  - 平成22年8月6日：更新許可
  - 平成27年7月31日：更新許可
  - 令和2年8月4日：更新許可

### 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無